

各金融機関本(母)店の長様

埼玉県産業労働部金融課長  
横内 治 (公印省略)

埼玉県中小企業制度融資の貸付残高(信用保証なし[令和6年3月末日時点])  
について(照会)

県制度融資の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り、厚く  
お礼申し上げます。

さて、県制度融資の令和5年度末(令和6年3月末)の貸付残高を把握した  
く、対象となる資金の残高等について、各支店分を取りまとめのうえ、下記の  
とおり御回答くださいますようお願いいたします。

なお、詳細については、別紙記入要領を御覧ください。

#### 記

- 1 対象資金  
以下の2資金のうち、信用保証協会の保証が付されていないもの。  
(1) 産業創造資金(産業立地貸付)  
(2) 事業資金(短期貸付)
- 2 回答様式  
(1) 埼玉県中小企業制度融資貸付残高報告書(様式39)(産業創造資  
金(産業立地貸付))  
(2) 埼玉県中小企業制度融資貸付残高報告書(様式39)(事業資金(短  
期貸付))
- 3 回答期限  
令和6年4月12日(金)必着
- 4 回答方法  
メール、FAX、簡易書留又は持参  
※『全店該当なし』の場合も、その旨報告書に記載しメール又はFAX  
による回答をお願いします。

<お問い合わせ・提出先>

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県産業労働部金融課 企画・制度融資担当

電話 048-830-3801(直通)

FAX 048-830-4814

E-Mail a3790-04@pref.saitama.lg.jp